注意点 （必ずお読み下さい）	※委任状は必ず**全て委任者が自筆で記入**してください。 ※15歳未満のみの住所異動は必ず**旧世帯主と新世帯主への電話確認が必要**となります。 ※委任状の記入内容に**不備があれば委任者へ電話確認することがございます**。連絡が取れない場合は手続きが出来ない場合がありますのでご了承ください。 ※窓口にて手続きする際、本人確認を致しますので、**代理人は公的機関が発行した身分証明書を必ず持参ください**。本人確認が出来ない場合は、受付することができません。

委任状（住所異動用）

令和　　年　　月　　日

【委任者】 （頼んだ方）	氏　　名	
	住　　所	
	生年月日	（大・昭・平）　　年　　月　　日
	電話番号	
	代理人との関係	
【代理人】 （窓口に来る方）	氏　　名	
	住　　所	
	委任者との関係	

下記の住所異動・住所登録及びこれに伴う手続きに係るすべての権限を委任します。

（住所異動をする人の氏名）　（ 下記の**いずれかに☑**してください）

	□　転入（他市・海外から宜野湾市へ入る） □　転居（宜野湾市内でのお引越し） □　転出（宜野湾市から市外・海外へ出る） □　世帯合併(同住所の２つの世帯を１つにする) □　世帯分離(同住所の１つの世帯を２つにする) □　その他【　　】	※転入・転居で新住所に先に住所登録している方がいる場合、下記のいずれかに☑してください。また、委任状とは別に住所登録確認書の提出が必要となります。 □　別世帯 □　同一世帯

（必要な方の氏名）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿の住民票取得に係る権限について委任します。

＜備考＞

（下記は受付時に必要な場合のみ代理人が記入します）

代理権受領確約書

□　私は、上記委任者より住所異動に関する一切の手続きについて代理権を委任されたこと、及びその委任内容に虚偽がないことを確約いたします。

※虚偽の届出をした者は５万円以下の過料に処せられます。（住民基本台帳法第52条）